

# 玉掛け技能講習受講者募集について

愛知労働局長登録教習機関  
登録番号第 1234 号  
公益社団法人愛知県技能士会連合会

労働安全衛生法・関係法令に基づく、玉掛け技能講習を下記のとおり実施いたしますので、受講ご希望の方はお申し込みください。

この講習は、学科・実技 計 3 日間を受講し、規定の成績を得た方に技能講習修了証が交付されます。

- 1.玉掛けとは、玉掛け用ワイヤーロープ、つりチェーン、その他の玉掛け用具を用いて、荷をクレーン等のフックに掛けたり外したりする業務のことです。

※注 クレーン等の運転資格があれば、玉掛け作業も可能と勘違いされる場合がありますが、クレーン等の運転資格とは別の資格となりますのでご注意ください。

- 2.この資格で可能な主な業務

つり上げ荷重に関わらず、すべてのクレーン等の玉掛け業務につくことができます。

- 3.受講資格

18 歳以上

- (1)一般

玉掛け業務の経験がない方

- (2)免除

クレーン・デリック運転士免許又は移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた方、若しくは床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方

- (3)特例

①クレーン、移動式クレーン等でつり上げ荷重若しくは制限荷重が 1 トン以上のものの玉掛け補助作業業務又は制限荷重が 1 トン未満の揚貨装置の玉掛け業務に 6 か月以上従事した方

②玉掛け業務特別教育を修了し、つり上げ荷重が 1 トン未満のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務に 6 か月以上従事した方

- 4.受講料 (テキストを含む)

一 一般 38,000 円 (消費税非課税)

免除・特例 36,000 円 (消費税非課税)

- 5.受講申込必要書類

- (1) 受講申込書

- (2) 運転免許証の写し(表裏両面) 等の本人を証明する書類

- (3) 同一写真 (2.4×3.6cm) 2 枚 (撮影 6 ヶ月以内・裏面に氏名記入)

※1 枚は申込用紙に貼付

## 6.科目・範囲・時間

区分	科目	範囲・時間
第1日目 8:30～ 17:00	学科	①クレーン等に関する知識 1時間 ②クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 3時間 ③クレーン等の玉掛けの方法 3.5時間
第2日目 8:30～ 16:30	学科	③クレーン等の玉掛けの方法 3.5時間 ④関係法令 1時間 学科試験 【1時間】
	実技	⑤クレーン等の玉掛け 0.5時間 ⑥クレーン等の運転のための合図 0.5時間
第3日目 9:00～ 16:45	実技	⑤クレーン等の玉掛け 5.5時間 ⑥クレーン等の運転のための合図 0.5時間 実技試験 【1時間】
計		学科講習：12時間、実技講習：7時間、修了試験：各1時間

※「免除」又は「特例」に該当する方についても講習日程や内容、時間については上表(一般と同じ)となります。

## 7.日 程

開催回	学科		実技	締切日
1	6月29日(土)	6月30日(日)	7月15日(祝・月)	5月31日(金)
2	10月5日(土)	10月6日(日)	10月14日(祝・月)	9月2日(月)
3	2月15日(土)	2月16日(日)	3月1日(土)	1月14日(火)

## 8.会 場

第1・2日目(学科及び実技の一部)：愛知県職業訓練会館(名古屋市西区浅間 2-3-14)

第3日目(実技)：愛知県立名古屋高等技術専門学校(名古屋市北区安井 2-4-48)

## 9.振込先

三菱UFJ銀行 浄心支店 普通 1041719

公益社団法人愛知県技能士会連合会

## 10.申込先

公益社団法人愛知県技能士会連合会

名古屋市西区浅間 2-3-14

愛知県職業訓練会館 4階

T E L : 052-524-4423 FAX:052-524-1023

Email : aigirenkojo2@silk.ocn.ne.jp

◎既納受講料は、事務処理上払い戻しは致しかねますのでご了承ください。